

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第17期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社A I R D O （旧社名 北海道国際航空株式会社）
【英訳名】	A I R D O Co.,Ltd. （旧英訳名 HOKKAIDO INTERNATIONAL AIRLINES Co.,LTD.） （注）平成24年6月29日開催の定時株主総会の決議により、平成24年10月1日をもって当社商号を「北海道国際航空株式会社（英訳名 HOKKAIDO INTERNATIONAL AIRLINES Co.,LTD.）」から「株式会社A I R D O（英訳名 A I R D O Co.,Ltd.）」へ変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 貞夫
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	（011）252-5533（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画部担当 酒井 秀明
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条西二丁目9番地 オーク札幌ビルディング
【電話番号】	（011）252-5533（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画部担当 酒井 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社A I R D O 東京営業支店 （東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 第二旅客ターミナルビル4階）

（注）上記は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第13期 平成21年 3 月	第14期 平成22年 3 月	第15期 平成23年 3 月	第16期 平成24年 3 月	第17期 平成25年 3 月
営業収入 (百万円)	32,149	34,962	38,219	43,172	45,236
経常利益 (百万円)	719	512	1,740	3,588	1,806
当期純利益 (百万円)	334	595	1,086	2,171	640
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
発行済株式総数 (株)	46,501	46,501	46,501	46,501	46,501
純資産額 (百万円)	5,488	6,642	7,558	9,699	10,226
総資産額 (百万円)	10,912	12,326	17,355	21,503	27,178
1株当たり純資産額 (円)	118,020.38	142,847.85	162,552.04	208,594.24	219,915.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,500.00 (—)	1,500.00 (—)	2,500.00 (—)	3,500.00 (—)	3,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	7,202.78	12,804.44	23,364.78	46,695.15	13,780.49
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	53.9	43.6	45.1	37.6
自己資本利益率 (%)	5.8	9.8	15.3	25.2	6.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	20.8	11.7	10.7	7.5	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	266	1,939	3,714	2,623	1,755
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85	1,995	2,568	7,462	850
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	558	69	1,678	1,234	1,098
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,939	4,827	7,651	4,047	5,554
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	703 (22)	700 (25)	791 (30)	860 (31)	881 (34)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関係会社がないため記載しておりません。
- 4 第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成8年11月 北海道国際航空株式会社を設立。
- 平成10年10月 定期航空運送事業免許の取得。
- 平成10年12月 「札幌 - 東京」線を1日3往復で運航開始。
- 平成14年6月 東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行うとともに、全日本空輸株式会社と「提携協議に関する覚書」を締結。
- 平成14年9月 東京地方裁判所へ「再生計画案」を提出。
- 平成14年11月 債権者集会にて「再生計画案」の承認を受け、東京地方裁判所より再生計画認可決定を受ける。
- 平成14年12月 東京地方裁判所より再生計画認可決定の確定を受ける。
再生計画に基づき、再生第一次増資を実施するとともに、旧発行済株式の100%無償消却による減資を実施。
- 平成15年3月 再生第二次増資を実施。
- 平成15年7月 「旭川 - 東京」線の運航を開始。
- 平成15年9月 再生第三次増資を実施。
- 平成17年3月 「函館 - 東京」線の運航を開始。
再生債権に係る債務を全て弁済し、民事再生計画を終了。
- 平成18年2月 「女満別 - 東京」線の運航を開始。
- 平成20年9月 「『北海道国際航空株式会社』企業再建ファンド信託 受託者 みずほ信託銀行株式会社」が解散となり、ファンド保有株式については、ファンド受益者の受益権割合に従い配分される。
- 平成20年11月 「札幌 - 仙台」線の運航を開始。
- 平成21年4月 「札幌 - 新潟」線の運航を開始。
- 平成21年11月 「札幌 - 福島」線、「札幌 - 富山」線及び「札幌 - 小松」線の運航を開始。
- 平成23年3月 「帯広 - 東京」線の運航を開始。
- 平成24年10月 商号を株式会社A I R D Oに変更。
- 平成25年3月 「釧路 - 東京」線及び「札幌 - 岡山」線の運航を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社のみで構成され、航空運送事業を主な事業としております。

当社は、航空運送事業の単一セグメントであります。

平成25年3月31日現在における定期運航路線は次のとおりであります。

路線名	便数
札幌(新千歳) - 東京(羽田) 線	毎日 11往復
旭川 - 東京(羽田) 線	毎日 3 往復
函館 - 東京(羽田) 線	毎日 2 往復
女満別 - 東京(羽田) 線	毎日 2 往復
帯広 - 東京(羽田) 線	毎日 3 往復
釧路 - 東京(羽田) 線	毎日 2 往復
札幌(新千歳) - 仙台 線	毎日 4 往復
札幌(新千歳) - 新潟 線	毎日 2 往復
札幌(新千歳) - 福島 線	毎日 2 往復
札幌(新千歳) - 富山 線	毎日 1 往復
札幌(新千歳) - 小松 線	毎日 1 往復
札幌(新千歳) - 岡山 線	毎日 1 往復
合計	12路線 毎日 34往復

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀行 (注)	東京都千代田区	1,206,953	長期資金の供給 及び出融資	32.49	資金の借入先

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
881(34)	36.3	5.0	5,462,955

(注) 1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、短時間契約社員は年間の平均人員を()
外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニオン エア・ドゥと称し、平成13年1月26日に結成され、本社に組合本部が置かれております。また平成25年3月31日現在における組合員数は619人で、上部団体の航空連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、新政権発足により円安が急速に進み、回復の兆しが強まりました。しかしながら世界経済においては、長引く欧州経済の減速が、依然として世界経済の低迷に大きく影響しております。

航空業界におきましては、引き続き高値水準で推移する原油価格に加え、加速する円安傾向が運航コストをはじめとした業界全体の経営環境に大きく影響し、厳しい状況下にあります。

国内航空業界におきましては、2012年11月に羽田空港国内線発着枠拡大に伴う枠配分がなされ、各社ビジネスチャンスも拡大する一方で、当事業年度は国内主要路線に格安航空会社（LCC）が本格参入し「LCC元年」とも言われる中、以前にも増して競争環境が激化致しました。

このような状況の下、当社は市場におけるブランド価値の定着と一層の向上、ならびに知名度のさらなる浸透を目的として、2012年10月1日に社名を「株式会社A I R D O」へ変更致しました。

また、「2010～2013年度 中期経営戦略」及び「中期経営戦略ローリングプラン」を着実に推進し、いかなる経営環境においても安定的に利益を生み出せる強靱な企業体質の構築に向け、全社員が一丸となり取り組んでまいりました。

当事業年度下期には、燃費効率の良いボーイング737-700型航空機を2機導入するとともに（計12機体制）、同航空機材の運航整備について自社化をスタートさせたことにより、コスト削減にも寄与致しました。

路線展開と致しましては、2013年3月31日、道内6空港目の就航地となる「釧路 - 東京」線ならびに、初の西日本路線となる「札幌 - 岡山」線を新規に開設するとともに、2013年6月21日には「札幌 - 神戸」線の新規路線開設と「札幌 - 仙台」線の増便を計画しており、当社のビジネスモデルの確立と航空ネットワークの拡充により、今後ますますお客様の利便性向上が図れるものと考えております。さらに、当事業年度は、当社初となる国内チャーター便として「帯広 - 長崎」線を運航し、新たな取り組みに着手致しました。

安全面については、社内における教育や各種訓練を通じて安全意識の一層の向上を図るとともに、年2回実施している「A I R D O安全月間」において、経営トップによる安全巡回や現場社員との直接対話（ダイレクトトーク）のほか、安全啓発施設の見学や自社で実施する非常救難訓練の体験等を継続して実施し、創業以来の無事故を基盤として、さらなる安全文化の醸成を図ってまいりました。

運賃・営業面については、競合他社の運賃を鑑み、価格競争力のある戦略的な運賃設定や座席コントロールにより、収入の最大化に努めました。

さらには、「北海道の翼」としての役割を果たすべく函館・道南の魅力について当社ホームページで特集した「美食飛行」をはじめ各種キャンペーンを開催したほか、スマートフォンによるホームページ機能の拡充も図ってまいりました。

Web会員サービスである「My A I R D O（マイ エア・ドウ）」については、当事業年度末日現在、会員数が約36万5千人となり、多くのお客様にご支持を頂いております。

運航面については、当事業年度におきましても臨時便の設定を積極的に実施し、「札幌 - 東京」線において171便（前事業年度実績：89便）を運航致しました。

機内サービス面については、機内誌「r a p o r a（ラポラ）」において引き続き北海道をはじめ就航地の魅力や各種情報をご紹介するなど、さらなる内容の充実を図りました。

機内販売商品については、定番商品に加え、当社のマスコットとして人気の「ベア・ドウ」に関連するグッズの販売や、趣向を凝らした魅力ある商品を取り揃えるとともに、機内サービスとして提供する品々は北海道にこだわった質の高い商品を厳選致しました。

地域・社会貢献活動については、道内5番目の就航地である帯広地区（新得町上佐幌）の森林におきまして「エア・ドウ絆の森～とかち帯広（新得）～」と命名し、地域の皆様と社員や家族が参加してカラマツの植樹を行いました。

また、北海道との包括連携協定に伴い、友好な関係の維持向上を図るべく北海道教育庁の協力を得て道内18カ所の小中学校で「エア・ドウ航空教室」を開催し、大変ご好評を頂きました。

当事業年度における当社の運航実績は、就航率は98.8%（前年同期99.0%）、定時出発率は91.9%（前年同期93.1%）、提供座席数は2,640千席（前年同期比9.2%増）となり、旅客数は1,932千人（前年同期比5.9%増）となりました。座席利用率は、路線の平均で73.5%（前年同期75.5%）となりました。

営業収入は、旅客単価の減少等がみられた一方で、2012年3月にボーイング767-300型航空機1機、当事業年度下期にボーイング737-700型航空機2機を導入したことによる提供座席数及び旅客数の増加に加え、東日本大震災で大きく影響を受けた「札幌 - 仙台」線の通期運航などにより、コードシェアによる座席販売分を含め、45,236百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

事業費については、航空機の自社保有化によるリース料の減少があったものの、運航便数の増加に伴う航空燃油費等の増加、ならびに航空機減価償却費の増加などがあり、40,039百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、社名変更及び新規路線就航に伴う広告宣伝費の増加等により3,398百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

この結果、営業利益は1,798百万円（前年同期比49.2%減）、経常利益は1,806百万円（前年同期比49.7%減）、当期

純利益は640百万円（前年同期比70.5%減）となりました。

なお、路線別の座席利用率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	備考
「札幌 - 東京」線	75.5%	72.8%	
「旭川 - 東京」線	82.8%	79.0%	
「函館 - 東京」線	76.6%	68.4%	
「女満別 - 東京」線	72.5%	77.0%	
「帯広 - 東京」線	70.5%	73.9%	
「釧路 - 東京」線	-	93.4%	平成25年 3 月開設
「札幌 - 仙台」線	76.5%	78.8%	
「札幌 - 新潟」線	66.9%	60.3%	
「札幌 - 福島」線	63.6%	62.8%	
「札幌 - 富山」線	72.0%	72.5%	
「札幌 - 小松」線	73.7%	72.6%	
「札幌 - 岡山」線	-	94.8%	平成25年 3 月開設
「札幌 - 山形」線	40.7%	-	不定期便
路線の平均	75.5%	73.5%	

（注）座席利用率は当社販売分を表記しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,507百万円の資金が増加（前年同期は3,604百万円の減少）し、当事業年度末には5,554百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,755百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

これは、税引前当期純利益1,142百万円、減価償却費2,151百万円、法人税等の支払額1,981百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、850百万円（前年同期は7,462百万円の減少）となりました。

これは、有価証券の償還による収入8,530百万円、有価証券の取得による支出5,939百万円、有形固定資産の取得による支出2,787百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,363百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,098百万円（前年同期は1,234百万円の増加）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出724百万円、リース債務の返済による支出211百万円、配当金の支払額162百万円等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

当事業年度の営業成績を収入項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
旅客収入	44,053百万円	104.6
貨物収入	575百万円	107.4
その他	607百万円	112.7
営業収入合計	45,236百万円	104.8

(注) 1 旅客収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の営業収入合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
全日本空輸株式会社	13,562	31.4	15,017	33.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 運航実績

当事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
運航便数	22,527便	105.0
飛行距離	19,858,722km	104.1
飛行時間	33,540時間	103.6

(3) 輸送実績

当事業年度の輸送実績は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
旅客数	1,932,717人	105.9
旅客キ口	1,767,169千人キ口	106.0
座席キ口	2,405,759千席キ口	109.0
座席利用率	73.5%	2.1ポイント減

(注) 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

3【対処すべき課題】

我が国の経済状況は、経済及び金融対策の効果を背景に円高・株安傾向からの持ち直しが見られ、景気回復への期待感が高まっています。一方で、周辺諸国との関係及び欧州の経済情勢等、景気減速を誘発させる要因もあり、今後も油断のできない状況が続くものと懸念されます。

航空業界を取り巻く環境においては、景気回復による航空需要増加への期待はあるものの、円安による航空燃料費の負担増及び輸入諸費用の増加が見込まれております。また、競合各社のコスト抑制策の推進及び成田空港の発着枠拡大、ならびに規制緩和による格安航空会社（ＬＣＣ）の台頭等、航空各社間における競争はさらに熾烈を極めていくものと推測されます。

このような状況の下、当社においては、安全性・定時性・利便性・快適性といった基本品質の維持・向上に努めるとともに、信頼性の高いサービス・運賃の提供を行うことで他社との差別化を図り、競争力の強化に努めてまいります。

中長期的には、2012年11月に羽田空港国内線発着枠の配分を受け、2013年3月31日、「釧路 - 東京」線の運航を開始致しましたが、今後新たな発着枠配分の予定はなく羽田空港を起点とした路線・便数の拡大に取り組むことは難しい状況です。今後の継続的な成長に向け、新たな事業戦略の策定を進めてまいります。

航空機材については、2012年度よりボーイング737-700型航空機の導入を開始致しましたが、従来のボーイング737-500型航空機と比較し、燃費向上・整備費用の低減等の効果が確認されております。今後も順次、ボーイング737-700型航空機の導入及びボーイング737-500型航空機の退役により効率的な航空機材入れ替えを進めていくとともに、現有のボーイング767-300型航空機の後継機についても、将来的な路線・便数と並行して検討を進め、次期中期経営戦略の期間の中で一定の方向性を見出せるよう進めてまいります。

いかなる環境においても安定的に利益を生み出せる強靱な企業体質の構築を目指し、全社一丸となって以上の課題に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃油費、航空機保険料など事業費において為替レートの変動の影響を恒常的に受ける環境にあります。このため、当社では為替レートの変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、為替予約及び原油スワップを活用したヘッジ取引を行っております。しかしながら、米ドルやユーロなど他の通貨に対して円安で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の変動

当社の行う航空運送事業は、航空燃料を使用するため、原油価格の上昇による影響を受けます。当事業年度における航空燃油費及び燃料税は11,214百万円にのぼり、事業費に占める割合も28.0%に達しております。このため、当社では原油価格の変動による影響を最小限にとどめ、コストを安定させることを目的として、原油スワップを活用したヘッジ取引を一定量、定例的に行っております。しかしながら、今後、産油国の政情不安、投機資金の原油市場への大量流入等の原油価格の上昇要因がいつそう強まり、原油価格が高水準で長期にわたり推移した場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、安全運航

当社の行う航空運送事業は、航空法及び関連諸法令による規制を受け、国土交通省航空局による監督を受けております。規制は、運航管理施設等の検査や運航規程及び整備規程の認可など、厳格かつ多岐にわたっております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社の事業活動が制限もしくは停止に陥ると、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社が運航する路線の多くは新千歳空港および、羽田空港を利用しております。このため当該地域において地震等の大規模災害や当該施設における火災等による災害が発生した場合には、当該空港発着便の運航が困難となり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響

国際紛争や大規模なテロ事件が発生した場合は、国際線のみならず国内線を含めた航空運送事業に対して大きな影響を及ぼすことが予測されます。また、航空機保険料や保安対策の強化に伴う関連費用が増加する可能性があります。当社が想定し得ない国際情勢の変化が発生した場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公租公課の影響

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料や航空機燃料税等が挙げられます。当事業年度の空港使用料は5,095百万円にのぼり、事業費に占める割合も12.7%に達しております。この空港使用料のうち着陸料については、現在、空港施設の管理者に応じ国又は地方公共団体より軽減措置を受けておりますが、今後、軽減措置の縮小や廃止が生じる場合は、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争リスク

当社は、競合他社との厳しい競争状態にあり、常に当社のサービスや価格等に対する厳しい選別に晒されております。当社は、予備機の有効活用、新規路線開設や低コスト運航体制の構築及び営業施策等を積極的に行うことで競争力の優位性を図ってまいりますが、今後の市場動向によっては、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 航空機リースに関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
航空機のリース契約	航空機のリース (ボーイング 767 - 300型機 1機)	全日本空輸株式会社	平成21年11月2日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 500型機 1機)		平成21年3月26日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 500型機 1機)		平成21年9月4日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 500型機 1機)		平成23年2月1日
	航空機のリース (ボーイング 737 - 700型機 5機) (注) 2		平成23年11月30日

(注) 1 . 上記のほかボーイング767-300ER型機 1機は、平成25年2月をもちまして自社保有となりました。

(注) 2 . 5機のうち3機は、翌事業年度以降に引き渡しが行われる予定であります。

(2) 全日本空輸株式会社との業務提携に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
コードシェアに係わる 協力契約	コードシェアリング(国内線共同運航便の運 航)の実施等	全日本空輸株式会社	平成15年7月17日
業務委託基本契約	販売関連業務、整備業務、地上取扱業務等に係 る委託		平成15年7月17日

(3) 運航乗務員に関する重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
運航乗務員の提供に関 する契約	運航乗務員の派遣	パークアビエーションリミテッド	平成9年10月3日
		I A C ・ ノース ・ パシフィックリミテッド	平成15年2月17日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

営業収入、事業費及び営業総利益

総座席キロは、2012年3月にボーイング767-300型航空機1機、当事業年度下期にボーイング737-700型航空機2機を導入したことが及び東日本大震災の影響を受けた「札幌 - 仙台」線の通期運航などにより、コードシェアによる座席販売分を含め、3,687,661千席キロ（前年同期比9.3%増）となりました。営業収入は、航空機材導入による座席数の増加及び旅客数の増加に加え、イールドマネジメントの効果等により、45,236百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

航行費は運航便数の増加に伴う燃油使用量の増加及び原油価格の高値水準での推移等により、17,934百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

航空機材維持費はリース機材を購入したことによる航空機賃借料の減少等があったものの、航空機保有による減価償却費の増加等があり、3,515百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

整備費は航空機材の増加による業務委託費の増加等により、10,530百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

運航部門費はボーイング737-700型航空機の導入に伴う乗員訓練費の増加等があったものの、同航空機の導入準備費用が減少したことなどにより、1,064百万円（前年同期比1.3%増）にとどまりました。

運送部門費は、運航便数の増加による業務委託費の増加等により6,995百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

この結果、事業費総額は40,039百万円（前年同期比9.6%増）となり、営業総利益は5,196百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、社名変更及び新規路線就航に伴う広告宣伝費の増加等により、3,398百万円（前年同期比9.2%増）となり、営業利益は1,798百万円（前年同期比49.2%減）となりました。

営業外損益、経常損益

営業外収益として受取手数料36百万円、有価証券利息18百万円、営業外費用として支払利息73百万円を計上したこと等により、経常利益は1,806百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

特別損益、当期純損益

特別損失としてリース解約損664百万円を計上したこと、及び法人税、住民税及び事業税438百万円を計上したこと等により、当期純利益は640百万円（前年同期比70.5%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部

流動資産については、前事業年度末と比較して、税引前当期純利益1,142百万円の計上に伴い現金及び預金が1,307百万円増加しました。一方、航空機の購入及び法人税の支払いに充当したこと等により有価証券が2,291百万円減少しました。

固定資産については、前事業年度末と比較して、航空機の購入に伴う整備積立金の返却等により敷金及び保証金が1,108百万円減少しましたが、航空機は823百万円増加しました。また、ボーイング737-700型航空機2機のファイナンス・リースによる導入等に伴い、リース資産が6,381百万円増加しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動資産が462百万円減少、固定資産が6,138百万円増加し、資産総額は27,178百万円となりました。

負債の部

負債については、ボーイング737-700型航空機 2 機のファイナンス・リースによる導入等に伴い、流動負債のリース債務が509百万円、固定負債のリース債務が5,969百万円それぞれ増加しましたが、課税所得の減少により未払法人税等が1,179百万円減少しました。

この結果、前事業年度末と比較して、流動負債が217百万円減少、固定負債が5,365百万円増加し、負債総額は16,952百万円となりました。

純資産の部

株主資本合計は、前事業年度末と比較して、478百万円の増加となりました。この増加は当期純利益640百万円の計上及び、配当金の支払162百万円によるものであります。

評価・換算差額等は、原油スワップを活用したヘッジ取引に係るものであり、196百万円を計上しました。

この結果、純資産合計は10,226百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における資金は5,554百万円となりました。営業活動においては、税引前当期純利益1,142百万円、減価償却費2,151百万円、法人税等の支払額1,981百万円等により、資金は1,755百万円増加しました。投資活動においては、有価証券の取得による支出5,939百万円、有形固定資産の取得による支出2,787百万円がありましたが、有価証券の償還による収入8,530百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,363百万円等により、資金は850百万円増加しました。財務活動においては、長期借入金の返済による支出724百万円、リース債務の返済による支出211百万円、配当金の支払額162百万円等により、資金は1,098百万円減少しました。この結果、資金は前事業年度末と比較して、1,507百万円増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度中に実施した設備投資は、9,269百万円であります。

その主なものは、ファイナンス・リースにより導入したボーイング737-700型航空機2機の取得6,558百万円、オペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング767-300ER型航空機1機の取得2,490百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、リース契約満了に伴いオペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング737-500型航空機1機を返却いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	航空機 (百万円)	航空機材 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市中央区)	情報機器等	1	—	—	—	4	—	6	61
千歳空港支店 (北海道千歳市)	空港内設備等 空港業務車両	3	—	—	12	4	15	35	175
東京空港支店 (東京都大田区)	空港内設備等 空港業務車両	59	—	—	—	5	—	65	126
東京事業所 (東京都大田区)	航空機装着部品等 運航・整備部門設 備等	82	6,358	62	20	47	6,391	12,962	486

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	未経過リース料 残高(百万円)	備考
ボーイング767-300型航空機	1機	5	220	367	オペレーティング・リース
ボーイング737-500型航空機	3機	5	588	1,026	オペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ボーイング737-500型航空機の機材更新及び航空ネットワーク拡充のため、平成25年度中にボーイング737-700型航空機3機をファイナンス・リースにより導入することを計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

オペレーティング・リースにより使用しておりましたボーイング737-500型航空機1機をリース期間満了に伴い返却することを計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,501	46,501	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注)
計	46,501	46,501	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年9月25日 (注)	1,826	46,501	91	2,325	—	—

(注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	—	103	—	—	360	468	—
所有株式数 (株)	—	19,111	—	25,635	—	—	1,755	46,501	—
所有株式数の 割合(%)	—	41.10	—	55.13	—	—	3.77	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 6 号	15,106	32.49
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋 1 丁目 5 番 2 号	6,328	13.61
双日(株)	東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 1 号	4,650	10.00
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地	2,325	5.00
石屋製菓(株)	北海道札幌市西区宮の沢 2 条 2 丁目11番36号	1,976	4.25
楽天(株)	東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号	1,976	4.25
北海道空港(株)	北海道千歳市美々987番22号	1,581	3.40
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	988	2.12
ノースパシフィック(株)	北海道札幌市中央区南 8 条西 8 丁目523番地	638	1.37
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿 1 丁目25番 1 号	600	1.29
計	—	36,168	77.78

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,501	46,501	—
発行済株式総数	46,501	—	—
総株主の議決権	—	46,501	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社におきましては、市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資等を実行するために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び利益水準を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり3,000円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化のため有効投資に使用し、いっそうの業績向上を目指していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月28日 定時株主総会決議	139	3,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安全推進 委員会 委員長	齋藤 貞夫	昭和26年10月12日	昭和50年4月 昭和57年9月 昭和60年5月 平成4年8月 平成6年7月 平成8年7月 平成10年6月 平成14年7月 平成15年8月 平成20年7月 平成22年6月 平成22年6月	運輸省（現国土交通省）入省 同省航空局監理部総務課航空企画調査室補佐官 公正取引委員会事務局経済団体課長補佐 北海道警察本部交通部長 日本鉄道建設公団総務部総務課長 運輸省運輸政策局貨物流通施設課長 海上保安庁総務部人事課長 国土交通省神戸運輸監理部長 衆議院調査局国土交通調査室首席調査員 全日本空輸株式会社参与 当社顧問 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	—
代表取締役 副社長	営業本部 担当 C S 推進室 担当	福永 法弘	昭和30年8月21日	昭和53年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）北海道支店長 当社監査役 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 当社代表取締役副社長就任（現任）	(注) 2	—
専務取締役	総務部 担当 運送本部 担当	大人形 綱邦	昭和34年12月27日	昭和58年4月 平成12年3月 平成14年7月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	全日本空輸株式会社入社 同社人事部主席部員 エア・ニッポン株式会社人事部人事課長 全日本空輸株式会社整備本部企画推進部長 当社顧問 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	—
常務取締役	企画部 担当	酒井 秀明	昭和34年6月16日	昭和57年4月 平成7年1月 平成10年11月 平成21年6月 平成24年6月 平成24年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行田町支店課長 株式会社北洋銀行札幌駅南口支店課長 同行事務統括部調査役（北洋ビジネスサービス株式会社出向） 当社顧問 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	—
常務取締役	安全統括 管理者 安全推進 委員会 副委員長 技術本部長 委嘱	進藤 和比古	昭和24年5月8日	昭和48年8月 平成15年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月	全日本空輸株式会社入社 同社運航本部B747-400乗員部長 同社運航本部乗員室副室長 同社運航本部副本部長 当社技術本部副本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役		原 高太朗	昭和39年10月3日	平成元年4月 平成11年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年3月 平成20年10月 平成23年5月 平成24年6月 平成25年6月	北海道東北開発公庫（現株式会社日本政策投資銀行）入庫 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）北海道支店調査役 国土交通省港湾局民間活力推進室専門官 日本政策投資銀行交通・生活部調査役 同行信用リスク管理部課長 株式会社日本政策投資銀行北海道支店課長 同行経理部総務課長 同行経理部次長 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長坂 力	昭和26年 4 月14日	昭和49年 1 月 平成10年 7 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 5 月 平成23年 6 月	全日本空輸株式会社入社 同社整備本部機体メンテナンスセンター生産業務部長 同社整備本部機体メンテナンスセンター長 ANAエアクラフトテクニクス株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		柴田 龍	昭和32年 1 月25日	昭和56年 4 月 平成14年 7 月 平成16年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 4 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月	株式会社北洋相互銀行（現株式会社北洋銀行）入行 株式会社北洋銀行リスク管理室長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理部長 同行常務取締役経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役副社長（現任） 株式会社北洋銀行取締役副頭取（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		関根 久修	昭和38年 1 月 3 日	昭和60年 4 月 平成11年10月 平成13年 3 月 平成14年 4 月 平成18年 4 月 平成20年10月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月	北海道東北開発公庫（現株式会社日本政策投資銀行）入庫 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）秘書室調査役 同行秘書室参事役 同行関西支店業務課長 同行流通部次長 株式会社日本政策投資銀行秘書室次長 同行秘書室担当部長 同行企業金融第 3 部長 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計							—

- (注) 1 常勤監査役長坂力、監査役関根久修及び柴田龍は、社外監査役であります。
- 2 平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、業務監査室（３名）により、内部統制システムを踏まえた、経営諸活動全般にわたる監査を実施しております。業務監査室は、監査結果を代表取締役社長及び取締役へ報告し、監査役、会計監査人、関連部署等と監査に関する情報交換及び連携業務を行うとともに、監査結果に基づく助言、提言及び監査に関わる社内啓発等を行っております。

業務監査室は定例監査計画に基づき、監査役監査と連動して、平成20年４月より全部門を対象とした監査を実施しております。これにより、被監査部門では業務遂行についての「自己評価」を行い、それをもとに定例監査において業務の執行状況と問題点（リスクの摘出）の把握を図りつつ、業務監査室と被監査部門が一体となって、内部統制の充実を目指しております。平成25年度においても、事業活動のモニタリング機能の拡充を含め、内部監査のいっそうの着実な実施に努めてまいります。

監査役監査については、３名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、随時取締役等から営業報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務の適法性を監査しております。本社及び各事業所に対する業務監査や調査を行っており、その結果を監査役会及び代表取締役社長に報告しております。また、会計監査人と情報及び意見の交換を行い監査の充実を図っております。

ホ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより定期的に監査を受けております。そのほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については監査法人に適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 弘雄
指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	３名
その他	５名

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特筆すべき関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、運航の安全に関するリスク管理を行うため、最高意思決定機関として、代表取締役を委員長とする安全推進委員会を設置しております。安全推進委員会においては、安全に係る情報の周知及び共有並びにリスクの回避・対応策等を審議・決定し、安全性の向上を図っております。

また、「安全マネジメントシステム」を円滑に運用するため、航空法に基づき制定した「安全管理規程」により取締役を「安全統括管理者」に選任し、安全についての会社方針とその実施プロセスを明確にするとともに、安全に関する社長及び「安全統括管理者」の補佐役として「安全推進室長」を置き、安全性の維持・向上と合わせて「安全マネジメントシステム」のいっそうの充実を図り、法令・社内規程等の遵守の徹底、安全情報の報告及び共有化の徹底等、全社一丸となって安全性のさらなる向上を目指しております。

並びに、平成20年４月に制定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づくリスクマネジメント委員会において、安全に係る自発的報告等を活用した不安全要因の除去・低減の予防的取り組みを推進しております。

コンプライアンスに関するリスク管理体制としては、「コンプライアンス規程」の適切な運用、業務監査室による内部監査の実施等とともに、平成20年５月に法令・定款等に違反する行為を早期に発見し是正するための内部通報体制の仕組みを定める「ヘルプライン規程」を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	6 名（ - 名）	81百万円（ - 百万円）
監査役（うち社外監査役）	1 名（ 1 名）	6 百万円（ 6 百万円）
合計	7 名	88百万円

（注） 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 7 百万円（取締役 7 百万円、監査役 0 百万円）が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
13	—	13	—

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額を決定する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,947	4,254
営業未収入金	1,098	1,147
有価証券	5,812	3,521
原材料及び貯蔵品	86	125
前払費用	406	326
繰延税金資産	208	56
未収入金	293	345
未収還付法人税等	-	380
デリバティブ債権	286	316
その他	53	256
流動資産合計	11,194	10,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	274	271
減価償却累計額	97	121
建物（純額）	176	150
航空機	6,581	9,072
減価償却累計額	1,046	2,713
航空機（純額）	5,535	6,358
航空機材	398	398
減価償却累計額	316	336
航空機材（純額）	82	62
車両運搬具	763	753
減価償却累計額	718	715
車両運搬具（純額）	45	38
工具、器具及び備品	176	303
減価償却累計額	128	145
工具、器具及び備品（純額）	47	157
リース資産	32	6,628
減価償却累計額	7	221
リース資産（純額）	25	6,406
建設仮勘定	-	50
その他	30	30
減価償却累計額	23	24
その他（純額）	6	5
有形固定資産合計	5,919	13,230

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	67	45
その他	1	1
無形固定資産合計	70	48
投資その他の資産		
投資有価証券	1,201	957
長期前払費用	85	210
敷金及び保証金	1,437	329
繰延税金資産	1,351	1,411
その他	241	258
投資その他の資産合計	4,318	3,168
固定資産合計	10,308	16,447
資産合計	21,503	27,178
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,462	2,684
1年内返済予定の長期借入金	514	520
1年内返済予定の関係会社長期借入金	210	350
リース債務	5	515
未払金	712	832
未払費用	375	371
未払法人税等	1,202	23
預り金	143	160
その他	52	4
流動負債合計	5,679	5,462
固定負債		
長期借入金	1,792	1,272
関係会社長期借入金	590	240
リース債務	21	5,990
退職給付引当金	300	387
役員退職慰労引当金	14	16
航空機材整備引当金	3,406	3,582
固定負債合計	6,123	11,489
負債合計	11,803	16,952

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金	947	947
資本剰余金合計	947	947
利益剰余金		
利益準備金	81	97
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,196	6,658
利益剰余金合計	6,278	6,756
株主資本合計	9,551	10,029
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	148	196
評価・換算差額等合計	148	196
純資産合計	9,699	10,226
負債純資産合計	21,503	27,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収入	43,172	45,236
事業費		
航行費	16,334	17,934
航空機材維持費	2,862	3,515
整備費	9,421	10,530
運航部門費	1,050	1,064
運送部門費	6,848	6,995
事業費合計	36,517	40,039
営業総利益	6,654	5,196
販売費及び一般管理費		
業務委託費	818	911
販売手数料	1,084	1,124
広告宣伝費	100	212
役員報酬	78	80
給料及び手当	523	544
役員退職慰労引当金繰入額	7	7
減価償却費	48	58
その他	451	458
販売費及び一般管理費合計	3,112	3,398
営業利益	3,541	1,798
営業外収益		
有価証券利息	15	18
受取手数料	24	36
補助金収入	8	9
貸倒引当金戻入益	15	-
備品等売却収入	18	-
為替差益	-	17
その他	5	6
営業外収益合計	87	87
営業外費用		
支払利息	25	73
為替差損	12	-
その他	2	5
営業外費用合計	40	78
経常利益	3,588	1,806
特別損失		
固定資産除却損	5	-
ヘッジ会計終了損	109	-
リース解約損	733	664
特別損失合計	847	664
税引前当期純利益	2,740	1,142
法人税、住民税及び事業税	1,619	438
法人税等調整額	1,050	62
法人税等合計	569	501
当期純利益	2,171	640

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 航行費					
運航乗務員人件費		1,576		1,625	
航空燃油費及び燃料税		10,123		11,214	
空港使用料		4,634		5,095	
計		16,334	44.7	17,934	44.8
2 航空機材維持費					
航空機等減価償却費		737		1,890	
航空機保険料		159		153	
航空機賃借料		1,929		1,419	
その他		36		51	
計		2,862	7.8	3,515	8.8
3 整備費					
人件費		816		978	
部品費		71		70	
業務委託費		6,290		7,047	
航空機材整備引当金繰入額		1,856		2,012	
その他		386		421	
計		9,421	25.8	10,530	26.3
4 運航部門費					
人件費		294		318	
業務委託費		160		115	
乗員訓練費		225		232	
乗員乗務旅費		279		290	
その他		89		107	
計		1,050	2.9	1,064	2.7
5 運送部門費					
人件費		1,607		1,567	
客室乗員人件費		888		991	
業務委託費		1,906		2,097	
機内サービス費		141		141	
航空保安役務費		245		230	
賃借料		851		853	
乗務旅費		139		137	
その他		1,068		975	
計		6,848	18.8	6,995	17.5
事業費合計		36,517	100.0	40,039	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,325	2,325
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,325	2,325
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	947	947
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	947	947
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	69	81
当期変動額		
利益準備金の積立	11	16
当期変動額合計	11	16
当期末残高	81	97
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,153	6,196
当期変動額		
剰余金の配当	116	162
当期純利益	2,171	640
利益準備金の積立	11	16
当期変動額合計	2,043	461
当期末残高	6,196	6,658
利益剰余金合計		
当期首残高	4,223	6,278
当期変動額		
剰余金の配当	116	162
当期純利益	2,171	640
当期変動額合計	2,055	478
当期末残高	6,278	6,756
株主資本合計		
当期首残高	7,496	9,551
当期変動額		
剰余金の配当	116	162
当期純利益	2,171	640
当期変動額合計	2,055	478
当期末残高	9,551	10,029

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	62	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	48
当期変動額合計	85	48
当期末残高	148	196
純資産合計		
当期首残高	7,558	9,699
当期変動額		
剰余金の配当	116	162
当期純利益	2,171	640
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	48
当期変動額合計	2,141	526
当期末残高	9,699	10,226

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,740	1,142
減価償却費	944	2,151
航空機材整備引当金の増減額（ は減少 ）	913	176
為替差損益（ は益 ）	15	219
営業債権の増減額（ は増加 ）	226	48
前払費用の増減額（ は増加 ）	13	62
未収入金の増減額（ は増加 ）	99	52
預け金の増減額（ は増加 ）	69	29
営業債務の増減額（ は減少 ）	630	221
未払金の増減額（ は減少 ）	65	198
未払費用の増減額（ は減少 ）	98	4
その他	114	96
小計	3,792	3,756
利息の受取額	34	52
利息の支払額	24	71
法人税等の支払額	1,179	1,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,623	1,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	-	500
有価証券の償還による収入	4,600	8,530
有価証券の取得による支出	7,521	5,939
有形固定資産の取得による支出	3,806	2,787
無形固定資産の取得による支出	11	16
投資有価証券の取得による支出	988	186
投資有価証券の償還による収入	300	305
敷金及び保証金の差入による支出	121	187
敷金及び保証金の回収による収入	167	1,363
長期前払費用の取得による支出	79	232
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,462	850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	243	724
リース債務の返済による支出	5	211
配当金の支払額	116	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234	1,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	3,604	1,507
現金及び現金同等物の期首残高	7,651	4,047
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,047	¹ 5,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっておりますが、建物(附属設備を除く)、航空機及び航空機材については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
航空機	2～8年
航空機材	5～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度までは簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法による算定方法へ変更しております。この変更は当期において従業員数が増加し、また今後もその拡大が見込まれることから、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を事業費に36百万円、販売費及び一般管理費に4百万円計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 航空機材整備引当金

主な定例整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までの運航実績に基づく負担額を計上しております。

7 収益の計上基準

営業収入のうち、国内定期旅客収入の計上は搭乗基準によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、原油スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引、航空燃料購入予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク、原油価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性の評価をしております。

ただし、為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前渡金」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた31百万円は、「リース資産」25百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「前受金」は、継続して金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5百万円は、「リース債務の返済による支出」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
航空機	4,042百万円	3,368百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	514百万円	520百万円
1年内返済予定の関係会社長期借入金	210	350
長期借入金	1,792	1,272
関係会社長期借入金	590	240
計	3,106	2,382

上記のほか、デリバティブ取引等に伴い担保に供しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円
流動資産の「その他」	29	—
投資その他の資産の「その他」	40	58
計	120	108

(損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	—百万円
工具、器具及び備品	3	—
その他	0	—
計	5	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501	—	—	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	116	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	3,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,501	—	—	46,501

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	3,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,947百万円	4,254百万円
有価証券勘定	5,812	3,521
償還までの期間が3ヶ月を超える債券	4,712	2,221
現金及び現金同等物	4,047	5,554

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、6,335百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機及び整備設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

工具、器具及び備品	
取得価額相当額（百万円）	28
減価償却累計額相当額（百万円）	23
期末残高相当額（百万円）	4

当事業年度（平成25年3月31日）

工具、器具及び備品	
取得価額相当額（百万円）	-
減価償却累計額相当額（百万円）	-
期末残高相当額（百万円）	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内（百万円）	4	—
1年超（百万円）	—	—
合計（百万円）	4	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払リース料（百万円）	5	4
減価償却費相当額（百万円）	5	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年以内 (百万円)	575	152
1 年超 (百万円)	548	19
合計 (百万円)	1,124	171

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に基づいた必要な資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に航空機リース契約に基づく外貨建の保証金及び航空機整備に係る外貨建の預託金であるため、差入先の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建予定取引の為替変動リスク、商品関連では将来の原油価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として利用しております。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「8 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、企画部が取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や原油価格等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、契約書に基づいた通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用し、原油価格の変動リスクに対しては原油スワップによるヘッジ取引を定例的に行い、変動リスクを分散しております。

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に従い、企画部内の取引執行グループ及び取引管理グループが、企画部担当役員の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、企画部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,947	2,947	—
(2) 営業未収入金	1,098	1,098	—
(3) 有価証券(1)	7,014	7,014	0
(4) 敷金及び保証金	1,437	1,430	7
資産計	12,498	12,491	7
(1) 営業未払金	2,462	2,462	—
(2) 未払法人税等	1,202	1,202	—
(3) 長期借入金(2)	3,106	3,106	0
負債計	6,770	6,770	0
デリバティブ取引(3)	238	238	—

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,254	4,254	—
(2) 有価証券(1)	4,479	4,485	5
資産計	8,733	8,739	5
(1) 営業未払金	2,684	2,684	—
(2) 長期借入金(2)	2,382	2,378	4
(3) リース債務(3)	6,505	6,573	68
負債計	11,572	11,636	64
デリバティブ取引(4)	316	316	—

(1) 有価証券には、投資有価証券を含めております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を含めております。

(3) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

営業未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成24年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,918	—	—	—
営業未収入金	1,098	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	605	375	—	—
(2) 社債	2,000	800	—	—
(3) その他	3,200	—	—	—
敷金及び保証金	123	1,295	7	10
合計	9,946	2,471	7	10

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,224	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	215	142	—	—
(2) 社債	900	800	—	—
(3) その他	2,400	—	—	—
合計	7,770	942	—	—

(注) 3 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	724	870	762	250	250	250
リース債務	5	5	5	4	3	2
合計	729	875	767	254	253	245

当事業年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	870	762	250	250	243	6
リース債務	515	524	533	542	544	3,845
合計	1,385	1,286	783	792	788	3,851

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	484	485	1
	(2) 社債	712	713	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,197	1,199	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	500	500	0
	(2) 社債	2,116	2,114	1
	(3) その他	3,200	3,200	—
	小計	5,817	5,815	1
合計		7,014	7,014	0

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	359	360	1
	(2) 社債	1,014	1,018	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,373	1,379	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	705	705	0
	(3) その他	2,400	2,400	—
	小計	3,105	3,105	—
合計		4,479	4,485	5

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	航空機賃借料	1,206	573	48
合計			1,206	573	48

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前事業年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	2,473	73	286
合計			2,473	73	286

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 変動受取・固定支払	航空燃油費	2,615	78	316
合計			2,615	78	316

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	300	387
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	-	-
(3) 貸借対照表計上額純額(百万円)	300	387
(4) 前払年金費用(百万円)	-	-
(5) 退職給付引当金(百万円)	300	387

(注) 1. 当社は、前事業年度においては、退職給付債務の算定方法を簡便法により計算する方法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	75	114
(1) 勤務費用(百万円)(注) 1	75	69
(2) 利息費用(百万円)	-	4
(3) 原則法への変更による費用処理額(百万円)	-	40
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	-	-

(注) 1. 当社は、前事業年度においては、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
- %	1.3%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

16年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
航空機材整備引当金	1,287百万円	1,337百万円
退職給付引当金	113	138
未払航空機燃料税	66	70
減価償却超過額	98	111
繰延資産償却超過額	43	34
未払事業税	85	—
未払支払手数料	85	48
その他	85	80
繰延税金資産小計	1,866	1,819
評価性引当額	196	214
繰延税金資産合計	1,669	1,605
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	108	119
未収事業税	—	17
繰延税金負債合計	108	136
繰延税金資産の純額	1,560	1,468

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	37.8%
(調整)		
繰延税金資産評価性引当額の増減	25.7	1.5
税率変更による修正	4.1	1.4
住民税均等割	0.7	1.7
その他	1.3	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	43.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び
当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	13,562	航空運送事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書の営業収入に占める航空運送事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

損益計算書の営業収入、貸借対照表の有形固定資産に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	15,017	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
その他の 関係会社	株式会社 日本政策 投資銀行	東京都 千代田 区	1,187,788	長期資金の 供給及び出 融資	（被所有） 直接 32.49	資金の借入 先	資金の借入 （注1） 支払利息	800 0	1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 未払費用	210 590 0
主要株主	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	231,381	航空運送事 業	（被所有） 直接 13.61	包括業務提 携	航空機の購入	1,868	-	-
							航空機燃料の 支払	8,303	営業未払金	69
							整備関連費用 の支払	7,079	営業未払金	705
							空港業務関連 費用の支払	2,264	前払費用 営業未払金	9 328
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託	-	営業未収入金 （注3）	1,039
							共同運航によ る座席販売収 入	13,025	未払金（注 2）	118

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機1,847百万円を担保に供しております。
- (注2) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。
- (注3) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。
- (注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
その他の 関係会社	株式会社 日本政策 投資銀行	東京都 千代田 区	1,206,953	長期資金の 供給及び出 融資	（被所有） 直接 32.49	資金の借入 先	資金の借入 （注1）	—	1年内返済予定 の長期借入金	350
							借入金の返済 支払利息	210 8	長期借入金 未払費用	240 1
主要株主	全日本空輸 株式会社	東京都 港区	231,381	航空運送事 業	（被所有） 直接 13.61	包括業務提 携	リース資産の 取得	6,558	リース債務 （流動）	502
							リース債務の 支払	200	リース債務 （固定）	5,948
							リース債務利 息の支払	35	前払費用	10
							航空機燃料の 支払	9,255	営業未払金	51
							整備関連費用 の支払	8,864	営業未払金	1,101
							搭乗に係る旅 客収受金の精 算委託	—	営業未収入金 （注3）	1,108
							共同運航によ る座席販売収 入	14,441	未払金（注 2）	156

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機1,534百万円を担保に供しております。
- (注2) 取引金額確定前までに概算精算を行っているため、期末残高については精算差額が計上されております。
- (注3) 全日本空輸株式会社に当社の旅客収入等の精算を委託しており、これに係る未収入金であります。
- (注4) その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、業界価格等を鑑みその都度価格交渉のうえ決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	石井純二	-	-	当社監査役 株式会社北 洋銀行代表 取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋 銀行からの資 金の借入	資金の借入 （注 1）	800	1年内返済予 定の長期借入 金	489
							借入金の返済	225	長期借入金	1,661
							支払利息	17	未払費用	0
							資金の預入 （注 1）（注 2）	900	有価証券（譲 渡性預金）	1,800
							為替予約の実 行（注 3）	2,942	-	-

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注 1) 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機4,042百万円を担保に供しております。
 - (注 2) 資金の預入取引については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。
 - (注 3) 為替レートについては、市場レート等を勘案し双方協議の上決定しております。
 - (注 4) 石井純二との取引はすべて石井純二が第三者（株式会社北洋銀行）の代表者として行った取引であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石井純二	-	-	当社監査役 株式会社北 洋銀行代表 取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋 銀行からの資 金の借入	資金の借入 （注1）	—	1年内返済予 定の長期借入 金	—
							借入金の返済	122	長期借入金	—
							支払利息	6	未払費用	—
							資金の預入 （注1）（注 2）	800	有価証券（譲 渡性預金）	—
							為替予約の実 行（注3）	190	—	—
役員	柴田龍	—	-	当社監査役 株式会社北 洋銀行代表 取締役	（被所有） 直接 5.00	株式会社北洋 銀行からの資 金の借入	資金の借入 （注1）	—	1年内返済予 定の長期借入 金	489
							借入金の返済	366	長期借入金	1,172
							支払利息	20	未払費用	0
							資金の預入 （注1）（注 2）	300	有価証券（譲 渡性預金）	1,300
							為替予約の実 行（注3）	2,021	—	—

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上決定しております。また、航空機3,368百万円を担保に供しております。

（注2） 資金の預入取引については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。

（注3） 為替レートについては、市場レート等を勘案し双方協議の上決定しております。

（注4） 平成24年6月に石井純二が監査役を退任し、柴田龍が監査役に就任したため、平成24年4月から平成24年6月までならびに平成24年7月から平成25年3月までの取引金額をそれぞれ記載しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	208,594.24円	219,915.84円
1株当たり当期純利益金額	46,695.15円	13,780.49円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	2,171	640
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,171	640
期中平均株式数（千株）	46	46

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)大和証券グループ本社 無担保社債第 8 回	500	502
		福岡県公募公債平成20年度第 7 回	215	216
		ウォルマート・ストアーズ・インク 第 2 回円貨社債	200	201
		都市再生債券第20回	200	200
		小計	1,115	1,121
		投資有価証券	満期保有目的 の債券	中央三井信託銀行(株) 無担保社債第 3 回
(株)三菱東京UFJ銀行 無担保社債第 6 回	200			203
(株)ジュビターテレコム 無担保社債第 1 回	200			202
5 年利付国債第99回	200			142
(株)三菱東京UFJ銀行 無担保社債第 8 回	100			102
三菱UFJ信託銀行(株) 無担保社債第 2 回	100			101
小計	1,000			957
計		2,115	2,079	

【その他】

有価証券	満期保有目的 の債券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		譲渡性預金	-	2,400
		計	-	2,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	274	-	2	271	121	24	150
航空機	6,581	2,490	-	9,072	2,713	1,667	6,358
航空機材	398	-	-	398	336	19	62
車両運搬具	763	16	27	753	715	24	38
工具、器具及び備品	176	149	23	303	145	38	157
リース資産	32	6,596	-	6,628	221	214	6,406
建設仮勘定	-	711	661	50	-	-	50
その他	30	0	-	30	24	1	5
有形固定資産計	8,258	9,965	713	17,509	4,278	1,989	13,230
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	1	0	1
ソフトウェア	220	16	30	206	161	36	45
その他	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	224	16	30	211	162	36	48
長期前払費用	332	232	41	524	313	125	210

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

航空機	ボーイング767-300ER型機 1 機の取得	2,490百万円
リース資産	ボーイング737-700型機 2 機の取得	6,558百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	514	520	1.35	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	210	350	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	515	1.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,792	1,272	1.44	平成27年～30年
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	590	240	1.20	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	21	5,990	1.95	平成27年～37年
合計	3,132	8,887	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	522	250	250	243
関係会社 長期借入金	240	-	-	-
リース債務	524	533	542	544

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	14	7	5	-	16
航空機材整備引当金	3,406	2,697	2,036	484	3,582

(注) 航空機材整備引当金の「当期減少額(その他)」は、リース機材購入に伴う戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	30
当座預金	50
普通預金	3,874
別段預金	0
定期預金	300
合計	4,254

ロ 営業未収入金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸株式会社	1,147
合計	1,147

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,098	33,594	33,546	1,147	96.7	12.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
航空機予備部品	65
その他	59
合計	125

固定資産

イ 敷金及び保証金

相手先	金額（百万円）
全日本空輸株式会社	232
北海道空港株式会社	51
大林不動産株式会社	10
その他	35
合計	329

流動負債

イ 営業未払金

相手先	金額（百万円）
全日本空輸株式会社	1,425
国土交通省航空局	821
札幌中税務署	186
株式会社セノン	25
全日空商事株式会社	18
その他	207
合計	2,684

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで	
定時株主総会	6 月中	
基準日	3 月 31 日	
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日	
1 単元の株式数	—	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 三菱 U F J 信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	単元株制度は採用しておりません。 選任しておりません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。	
公告掲載方法	官報に掲載する方法による。	
株主に対する特典	所有株式数 1 株以上の株主に対し、下記の基準により株主優待割引券を発行しております。 毎年 3 月 31 日現在において、1 株以上所有株主…… 9 月に発行 株主優待割引券 1 枚で 25% 割引、2 枚で 50% 割引 有効期間 毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日まで	
	所有株式数	配布枚数
	1 ～ 3 株 4 ～ 6 株 7 ～ 9 株 10 ～ 199 株 200 ～ 1,999 株 2,000 ～ 4,999 株 5,000 ～ 9,999 株 10,000 株以上	1 枚 2 枚 3 枚 10 株で 4 枚、以降超過分 10 株毎に 2 枚 200 株で 42 枚、以降超過分 50 株毎に 2 枚 2,000 株で 113 枚、以降超過分 50 株毎に 1 枚 5,000 株で 173 枚、以降超過分 100 株毎に 1 枚 10,000 株で 223 枚、以降超過分 500 株毎に 1 枚

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第16期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日 北海道財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第16期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年11月27日 北海道財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第17期中)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年12月21日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社A I R D O
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 内 弘 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 十 嵐 康 彦
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A I R D Oの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A I R D Oの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。